

平成 30 年 3 月 1 日

各位

丸果札幌青果株式会社
代表取締役社長 勇崎 恒宏

札幌ホクレン青果株式会社
代表取締役社長 高橋 守

合併契約締結に関するお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

平成 29 年 6 月 30 日付「経営統合に関する協議開始のお知らせ」にてご案内の通り、丸果札幌青果株式会社と札幌ホクレン青果株式会社は経営統合に向けた協議を行ってまいりました。

本日、両社間において経営統合に関する合併契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

敬具

記

1. 経営統合の方法ならびに経営統合日

平成 30 年 5 月 1 日に両社が合併する予定でございます。

2. 統合会社の社名

合併後の統合会社名は「札幌みらい中央青果株式会社」となります。

3. 統合会社の経営理念ならびに経営ビジョン

< 経営理念 >

私たちは青果物の流通を通じ生産者と消費者の懸け橋となり、双方に健康で潤いのある生活を提供します。

<経営ビジョン>

北海道民・札幌市民に対して安全・安心な青果物を安定供給することを目指します。

青果物流通のプロフェッショナルとして生産者と消費者を結ぶコーディネート機能を最大限発揮します。

常に改革と挑戦を続け全てのステークホルダーから高い存在価値を認められる会社になります。

社員の努力や成果に応え、社員および社員の家族の幸福のために将来にわたり健全経営を行います。

4.今後のスケジュール

平成 30 年 3 月 19 日(予定) 合併に関する臨時株主総会(両社)

平成 30 年 5 月 1 日(予定) 合併の効力発生日

(本件に関するお問い合わせ先)

丸果札幌青果株式会社 総務部 谷口正人 TEL:011-641-3163

札幌ホクレン青果株式会社 総務経理部 浅野博文 TEL:011-643-3212